

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

野々市市長 栗 貴 章

市町村名 (市町村コード)	野々市市 (212)	
地域名 (地域内農業集落名)	上新庄 (上新庄)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月25日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・農業の後継者がいない
- ・農業用機械の価格が高く、壊れた場合は農業が継続できない
- ・圃場が小区画水田のため作業効率が悪い

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地域の中心となる経営体については、土地の出し手の受け皿として貢献し、地域農業の担い手となり振興に寄与する。また、それ以外の農業者については、低コスト化や複合化等を推進し次世代農業者が農業経営に取り組む環境を整えることを目標とする
- ・圃場の大型化を検討する

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

対象区域内の農用地・区域内農地を、農業上の利用が行われる農用地等の区域とする

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・必要に応じて担い手への集積・集約を進める
(2)農地中間管理機構の活用方針
・担い手への集積・集約化にあたっては、農地中間管理事業を活用する
(3)基盤整備事業への取組方針
・要検討
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・多様な経営体についても積極的に地域計画に位置づける
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

--